

平成 30 年度

公 明 党
視察等報告書

市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

全国地方議会サミット 2018「議会のチカラで日本創生」

開催日：平成30年7月11日（水）、12日（木）

開催場所：東京都「早稲田大学大隈記念講堂」

2018年7月11日～12日、早稲田大学大隈記念講堂大講堂（東京都新宿区）にて「全国地方議会サミット 2018 議会のチカラで日本創生」を開催されました。当日は、北海道から沖縄まで、全国の議会関係者を中心に1030名が参加しました。

今回はこれまで毎年「マニフェストサミット」として開催していた100人規模のイベントをバージョンアップされ、先進的な議長等を集め議会全体から地域を変えていくことを発信するため「全国地方議会サミット」として初開催されました。少子高齢化、人口減少、災害の多発など、深刻な課題が自治体に次々突き付けられるなか、2日間に渡って、重要な議決権をもつ議会のあり方について議論を行いました。

○基調講演 「地方議会から日本を変える」 北川正恭早稲田大学名誉教授

○特別講演 「地方創生の展望」 安田総務省事務次官

○講演 「ディスカッション」

- ・真の地方創生とは何か
- ・地方創生に求められる議会力
- ・議会力強化のための、議会事務局の変化

イベントの中では、主催団体であるローカル・マニフェスト推進地方議員連盟の新共同代表と新しい方針も発表され、今後の地方組織の充実や議会局・議会事務局ネットワークの展開についても発表されました。

サミットのテーマは「地方議会から日本を変える」。少子高齢化や財政難など、課題が山積する自治体、ひいては地方の課題を、議決権という強い権限を有する地方議会こそが解決していくこうという強いメッセージが込められています。

1日目は、まず「地方議会から日本を変える」と題して北川正恭早稲田大学名誉教授による基調講演があり、北川名誉教授は「地方分権から地方創生へと進化させていく中で、これからはこの国を地方から変えていこう、議会から変えていこうということを考える二日間にしてほしい」とはなされました。「執

行部はどうしても法律や規則、条例に忠実になることを要請されるが、住民代表である地方議会こそは現行の制度をも変えていくことができるはずであり、「地方を変えるパイオニア的存在となってほしい」と言われました。

また、「インタラクティブに情報が飛び交う現代にあって、何か隠そうと思っても隠せない時代となっている」として、90年代に問題となった官官接待など、政治と行政の癒着・汚職を超えて、真に地方の課題を解決するために、「オープン、フェア、そしてクリーンな行政体こそが求められており、いまやオープンになることしか説明責任は果たせない」と会場に提言されました。そして、「政治のスタートは選挙であり、選挙のスタートがマニフェストである」として、来年の統一地方選挙への期待を語りました。

【研究フォーラムに参加して】

講演の冒頭、議連顧問の北川正恭早稲田大学名誉教授（元三重県知事）は、「時代を変えようと1000人規模のセミナーも企画した。公明党さんが260名の参加をされている。」紹介され同僚議員が真剣に議員のスキルアップに取り組んでいる姿勢に感激しました。

また、同顧問は「執行部は法律や条例に基づいて執行する機関であり、方向性を決めるのは議決機関である議会。議会こそが地方創生の主役になるべき。」と常々語っていますが、その実践の集大成にしようと企画されているのが、今回の全国地方議会サミットでした。「今回のイベントが単に話を聞くだけの研修会にとどまらず、議会の立ち位置を変える場面転換の場になり、全国で議会からの地方創生が具体的にひろがっていくことを期待します。」ともいわれました。参加者が一つでも多く自身の議会で改革を実践し、皆で地域と自治の底上げを行い、来年また再会することを誓って会場を後にしました。

会派視察報告書

水石 玲子

視察日：平成30年7月11日（木）・12日（木）

視察先：早稲田大学大隈記念講堂大講堂

「全国地方議員サミット2018 議会の力で日本創生」

先進事例報告 7月12日（木）

◆住民との対話から課題解決へ 目黒章三郎（会津若松市議会議長）

議会の3つの役割

- ① 監視機能 ② 政策立案機能 ③ 民意吸収機能

この役割を果たすためどのような仕組みを作り住民自治の充実に繋げていくのか？

年2回15地区で市民との意見交換会開催。市民の意見を分類し委員会で分担して、市へ政策提言→市民の声から政策サイクル。

議員改革の本史 ①住民と歩む ②議員会討議 ③政策競争

◆広報改革から展望する議会改革 子籠敏人（あきる野市議会議長）

紙面のこだわりポイント

- ① 手に取ってもらう工夫（表紙のタイトル・写真・空気感）
- ② 詰め込みすぎない（読んでほしい量と読める量の差）
- ③ 号ごとにターゲットを変える（新規読者を獲得）

◆自由討議で委員会提言へ ビアンキ・アンソニー（犬山市議会議長）

日本の議会は受け身、行政とのバランスが良くない、機能していない。機能した機関になる為に①議員会討議推進 ②議会の政策立案と提言力向上 ③市民参加 この3点が不可欠。

市民フリースピーチ制度➡市民の直接参加により、市政に関心を高める
議会、議場に親しむ、議会活動をより市政に
市民の意見を反映させる。
誰でも参加しやすい時間帯、年齢制限なし
頂いた意見を議員会討議へつなげている。

◆委員会代表質問と政策サイクル 河上文浩（可児市議会議長）

民意を反映する政策タイムライン

可児市議会の4つのサイクルによる取り組みを検証する為、平成29年
から事業別評価を実施。交流のある名城大学の昇教授に事業に参加して
もらい、その事業がねらいどおりに行われたか分析。検証するための評
価シートを作成。今後は対象事業を増やし、可児市議会全体の客観的な評
価につなげていく。

市議会公明党会派視察報告書

氏名 高井由美子

第80回全国都市問題会議

開催日：平成30年10月11日（木）、12（金）

開催場所：長岡市

第80回全国都市問題会議が10月11日、12日の2日間、長岡市のシティーホールプラザアオーレ長岡において、全国各地から市長や市議会議員などが集まり、「市民協働による公共の拠点づくり」をテーマに、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び長岡市との共催により約2,000名の参加者を得て開催された。

1日目は、主催者を代表して立谷会長の開催あいさつに続き、東京大学史料編纂所教授の本郷和人氏から「地方分権へのまなざし」と題した基調講演の後、開催市の磯田・長岡市長が「長岡市の市民協働」と題して主報告があった。

磯田市長は、「長岡の魅力や施策の紹介」。子育ての駅やN a D e C B A S E(ナデックベース)など、長岡市の先進的な施策の紹介。参加者はメモを取りながら、熱心に耳を傾けていました。

その後、前葉・津市長が「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」、続いて、アオーレ長岡の建設に携わった建築家で東京大学教授の隈研吾氏が筑波大学客員教授の森民夫氏とアートディレクターの森本千絵氏と併せて「場所の時代」と題して一般報告が行われた。

2日目は、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授の牛山久仁彦氏をコーディネーターとして、松本・和光市長、楠瀬・須崎市長、東京理科大学理工学部建築学科教授の伊藤香織氏、N P O 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山千鶴子氏、長岡市国際交流センター「地球広場」センター長の羽賀友信氏によるパネルディスカッションを行なわれた。

【研究フォーラムに参加して】

同会議には約2,000人が参加しました。長岡市は長岡をPRしようと、ナカドマでは栄尾のあぶらげや寺泊の番屋汁などを提供。火焔型土器や長岡開府400年のブースには、多くの人が足を止めていました。また、中心市街地や山古志地域、生ごみバイオガス発電センターなどの視察も実施。宿泊などの経済効果もあり、長岡の魅力や先進事例を全国へ発信する機会としようとしていました。

基調講演の本郷東大教授は、日本の歴史経済をとおして、「現代の黒船とは何か？・・・私は人口減少だと思う。今こそ、明治の中央集権とは逆に、地方の自治権を強く後押しすべきではないか。地方からのボトムアップこそが、新しい日本を支えて行く。」言われ共感を得ました。

長岡藩大参事の小林虎三郎の「米百俵の精神」が現代にも引き継がれていた。また、建築家の隈研吾東大教授の都市主義から地方への流れと変わっているとの話は今後の日本の姿なのかもしれないと思った。

会派視察報告書

水石 玲子

視察日：平成30年10月11日（木）・12日（金）

視察先：新潟県長岡市シティホールプラザ、アモーレ長岡

第80回全国都市問題会議 「市民協働による公共の拠点づくり」

◆パネルディスカッション 10月12日（金） AM9:30～
(テーマ) 市民協働による公共の拠点づくり

<パネリスト>

○伊藤香織（東京理科大理工学部建築学科教授）

シビックプライドとは、「都市に対する市民の誇り」単なる市民個人の感情にとどまらず、まちのなかの象徴となる物や事。市民の行動として表れてくる特性があることがわかる。このような市民と都市との接点となる物や事をコミュニケーションポイントと呼ぶ。

○奥山千鶴子（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長）

子育て支援から見た公共の拠点づくり。子育て支援は、生活を応援することでもある。ここに住んでいてうれしい、市民が意見表明できる機会、市民参画の実現が地域づくりに繋がる。

○羽賀友信（長岡市国際交流センター 地球広場センター長）

長岡の市民主体のまちづくり

H16.10.23 新潟中越地震の震災を契機に、高齢化、人口減少が一気に加速した。復興のプロセスでは住民の意見をくみ上げ、地域課題を解決する。第三者機関として、NPOがいくつも立ち上がった。

今では、3大学1高専の特色、専門性と起業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材の育成に尽力されている。

○松本武洋（埼玉県和光市長）

地域包括ケアを支える新たな拠点づくり（NPOとの連携）

和光市における市民協働による公共の拠点づくりとして、コミュニティセンター、地域センターが市内10カ所にある。介護予防拠点として、

「まちかど健康相談室」を設置。管理栄養士、弁護士が常駐し、健康、栄養について相談できるサロンとして高齢者の居場所、健康学習の場として地域包括ケアの推進貢献。学校の長期休業シーズンには、子供向けのイベントも開催、妊娠から青少年期までを切れ目なく支援する「わこう版ネウボラ制度」開始。核家族が多く、子育ての悩みを共有する場所も設置。

○楠瀬耕作（高知県須崎市長）

人・物・金の好循環を目指して

全国平均より 10 年早く進む高齢化、人口減少に対して、6 年前より「持続可能なすさきづくり」を標榜し、住民の自治力強化に取り組んでいる。市内 7 地区にある公民館での自主防災組織、集落活動センターでは、各世代、各地域に共通する心の拠点づくりをベースに活動中。

会派視察報告書

水石 玲子

視察日：平成30年10月12日（金）

視察先：群馬県高崎市役所

＜概要＞ 東京から北西に約100kmに位置する。上越・北陸新幹線を始め、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や5本の国道が集中する内陸交通の拠点。

人口：約37万人、県内最大の都市。駅を中心としたコンパクトシティ。

【視察①】空き家緊急総合対策について

年々増加する空き家を解決、改善するため、H26年より市独自の助成制度開始。目的に応じた8つの制度

1. 空き家の建物内部の清掃、敷地内の除草にかかった費用の2分の1、上限20万円
2. 解体費用の一部、5分の4、上限100万円、(10年以上空き家状態)
3. 解体跡地の除草等にかかった費用の一部助成、2分の1、上限20万円。
4. 高齢者、子育て世代の利用できるサロンとして活用する場合、3分の2、
上限500万円
5. 住居として活用する場合、改修費用の一部助成、2分の1、上限250万円。
6. 空き家をサロンとして借りる場合、家賃の一部助成、5分の4、上限5万円/月
7. 倉渕・榛名・吉井の空き家を住居として借りる場合、家賃の2分の1、上限2万円/月
8. 事務所・店舗として活用したい場合、改修費用の一部助成、2分の1、
上限500万円（10年以上空き家状態）

申請件数	平成26年	222件
	平成27年	235件
	平成28年	219件
	平成29年	219件
合計		895件

制度の活用によって、空き家問題が解決、改善されるだけでなく、人と人のつながりが生まれてきている。

視察② 介護SOSサービスについて

高崎市（平成30年7月31日現在）

65歳～74歳	51, 727人
75歳以上	50, 680人
高齢化率	27.36%
要介護等認定率	16.81%

平成28年4月～ 介護SOSサービス実施（市独自）

（目的）

高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減をめざす。

介護が原因による離職の防止を目的にし、緊急時に対応した介護サービスを提供。

（内容）

24時間電話一本でいつでも利用可能。高崎市内に在住し、65歳以上の方。

1. 訪問介護サービス（利用料金 1時間250円）

介護や見守りを必要としている高齢者の家族や高齢者世帯が、介護の手配が必要になった時、プロのヘルパーが即時（1時間以内）に訪問し、介護サービスを提供。

2. 宿泊サービス（1泊2食付き 2000円、1泊2食送迎付き 3000円）

家族、介護者が介護できなくなった時、宿泊サービスを提供。

会派視察報告書

水石 玲子

視察日：平成30年11月14日（水）・15日（木）

視察先：栃木県宇都宮市文化会館

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

◆基調講演

「地域共生社会をどうつくるか 2040年を越える自治体のかたち

宮本 太郎(中央大学教授)

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前となりました。少子高齢化を迎える中で、ピンチをチャンスに変え一人一人が人材となり、自分の出番をしっかりと確保していく社会にしていかなければならない。

誰もが人材になりうるまちづくりを目指して早急に環境を整備し、特に定年後の男性高齢者の活躍の場を設ける必要がある。さらには、地縁、血縁が衰退しているといわれる現代、地域の中で自分自身でつくる縁が大事であり、この新しい縁が定年後の人生を豊かにしていく可能性は高い。

今後、各自治体で地域共生社会をどのようにして捉えていくのか、考えていかなければならぬ。

◆パネルディスカッション

議会と住民の関係について

パネリストの本田節さん、元人吉市議、現在ひまわり亭代表取締役。

本田さんの活動は「食・農・命」をテーマとして農村レストランを経営。生涯現役で地域の役に立ちたいという思いで活躍中。議員は使命感、情熱、誇りを持って住民参加型のまちづくりに積極的に関わってほしい。住民と共に歩むという原点を忘れないでほしい。又、若者が政治に関心を持ち、故郷に誇りを持てるようなまちづくりをしていく事が議員のミッションだと主張。本田さんは、子育ての経験や自身の闘病の経験などを通じて、女性の目線で地域のまちづくりに積極的に関わってみえる。地域共生社会の在り方を考えさせられます。

◆課題討議

議会と住民の関係について

事例報告者

○桑田 鉄男（久慈市議会副議長）

議会改革の一環として、市民と議会が協働し市政課題を話し合う「かだつて会議」を始めた。「語る」「一緒にやる」を意味し、議員の平均年齢が65歳以上だったため、参加者は働き盛り、子育て真っ最中の世代を中心しました。その後、今まで議会に届かなかった若い世代の声が反映するようになり、参加した高校生や受験生は地元について考える機会を得て、地元に残るという選択肢を与えるきっかけにもなりました。「かだつて会議」の参加者には、議員に立候補して当選された方もみえます。

○伊藤健太郎（新潟市議会議員・主権者教育プロジェクトチームリーダー）

中高生を対象にした主権者教育プロジェクトのきっかけは、「議員が何をしているのかわからない」と言われた事。選挙権年齢の引き下げがあり、新人議員が集まって学校と共同で実施を発案した。前議長のリーダーシップにより、市議会として対応する事となり、地域の課題を考え合意形成の難しさ、大切さを学ぶ。その後、アンケート調査の結果で、市議会への関心度が19%から92%に激増した。

○ビアンキ アンソニー（犬山市議会議長）

「市民フリースピーチ制度」定例会会期中に実施。市民が議場で全議員の前で5分まで発言できる制度です。参加しやすいように平日の夜や日曜の朝などに行い次の議員討議で取り上げ対応を決める。具体的に市民の発言が改善につながった例もいくつかあり、それにより投票率の向上やなり手不足の解消につながる。

○道法 知江（竹原市議会議長）

女性の声を政治に届けたいと議員となり、乳がん・子宮がん撲滅健診の助成を訴え、全国に先駆けて導入しました。議長に就任して「開かれた議会」をめざしました。政治家は生活者の声を受け止め、伝えていく仕事だ。女性の潜在能力、得意分野は、命を生み、慈しみ、育む心、声を聞くコミュニケーション能力、暮らしに身近な政策提言。政治こそ女性の力が必要。多種多様な意見をくみ取る為にも、女性の参画が必要と感じる。

議会と住民との関係についてのまとめとして、議会側は市民、住民の側に出ていく。議会報告会や意見交換会を開催して、議会の行っている事をアピール必要があるのと、同じ目線で話をする、意見を聞くことが大事である。

会派視察報告書

水石 玲子

視察日：平成30年11月15日（木）

視察先：栃木県小山市

<概要> 面積：172Km² 人口：約17万人（県第2位）

【視察目的】 学習支援「学びの教室」事業について

(主旨)

子供の貧困対策の方針に基づき、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る為。又、家庭の状況により、進学を断念する事の無いようH27年より「学びの教室」を設置。

(内容)

月2回、土曜日の13時～17時まで。6公民館の研修室にて。参加対象は原則中学生。生徒が教材を持参して、指導と自習による学習。周知の仕方は、学校で社会教育指導員(教員OB12名)がポスター、チラシを定期的に生徒に配布。保護者には、保護者会時に配布。準要保護生徒については、三者面談等の機会を利用。要保護（福祉課）、要支援（子育て包括支援課）生徒の保護者には、関係各課より個別訪問時に周知する。タブレットPCを各公民館に5台、計30台設置。PCによるドリル、学習に取り組める。

(成果)

- ・安心して質問できる環境が用意されていて、学習意欲が高められる。
- ・貧困状態にある家庭の生徒の参加はH29年度延べ103名。
- ・進路や学習の相談に取り組んだことで、高校受験に合格。

【視察目的】 徒歩事故の賠償保険加入支援事業について

(経緯)

H19年、愛知県大府市で当時91歳の男性が列車に接触して亡くなった事故で、JRが多額な賠償を求めて訴訟を起こした事例により、家族が責任を負わされる可能性ができる。小山市では地域の懇談会でこういった問題に対処してほしいとの要望があり、家族の不安解消を図る為、賠償責任保険加入について支援をおこなう事業を、平成30年

6月から開始した。

(実績)

平成30年10月31日現在 登録者31名、保険利用者1件

(SOSネットワーク事業との関連)

賠償責任保険に加入するにはSOSネットワークへの登録が必要。

(保険加入対象者)

市内在住の小山市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業登録者のうち、市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納の無い方。

(周知方法)

広報、市HPへ掲載、窓口及び包括支援センターでのチラシ配布、SOSネットワーク既加入者への通知。

(保険種類)

個人賠償責任保険のみ（補償限度額1億円）

示談交渉なし

(包括支援センターとの関係)

SOSネットワーク登録内容は担当地区の包括支援センターおよび警察と共有している。

(その他)

自己負担 1,000円/年

予算 一般会計 100万円（100人分）